

広報 No.732

# いわない 4

2017(平成29年)

編集・発行

岩内町総務財政課



第一中学校卒業式

★平成29年度執行方針

★子どもたちを事故から守るために

★春の火災予防運動

★下水道のお知らせ

★移住定住促進補助金・住宅取得等補助金

2～9

10

19

20

22

★くらしのガイド

★保健センターガイド

★国民健康保険証の送付

★もっとごみ減量

11～15

18

21

23



# 町政執行方針

(全文)

## はじめに

平成29年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、新年度における岩内町各会計予算案を上程するとともに、町政執行の所信について申し上げます。

私は、平成15年に町長に就任して以来、「私たちが住んで良かったと思える町・岩内」の実現のため、誠心誠意全力を傾注してまいりましたが、人口減少をはじめ本町を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中であって、町民の皆様が将来にわたって安心して暮らせる町づくりを目指し、的確な町政の執行に全力を尽くしてまいれる所存であります。

どうか、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 平成29年度町政執行の基本方針

我が国の経済は、雇用・所得情勢が堅調に推移していることを受け、個人消費も持ち直しつつあり緩やかに回復基調が続いている一方、地方では、人口減少による消費の縮小や町内経済の停滞、地域コミュニティの衰退など、幅広い分野に影響が及んでいます。

国では、「一億総活躍社会」の実現に向け、地方版総合戦略の本格的な推進を図るため、より一層のレベルアップを進め

ており、本町においても新たな発想や創意工夫により、この町の地域資源や可能性を活かした取り組みを戦略的に推進することが求められております。

本町の「総合戦略」も5年計画の3年目となり、計画に盛り込まれた多くの事業の着手が期待されますが、本町の厳しい財政状況の中では、限られた財源と人を効果的に集中させる必要があります。

このため、本年度は、「安定した雇用の創出」と「新しい人の流れをつくる」に重点を置く予算配分を選択し、実行にあたっては、昨年度導入いたしました行政評価による検証を行う中で、継続的な改善と推進に努めてまいります。

あわせて、町づくりに最も重要なのは、人づくりと協働であります。

そのために、職員一人ひとりのスキルアップと町内各分野との連携強化を図りながら、私が掲げた公約である「健全な財政運営」「産業の活性化」「安全・安心なまちづくり」「住環境の整備」の4つの柱を基本に、今後の町政を進めてまいります。

## ■健全な財政運営

財政運営につきましては、低迷が続く地域経済の中、人口減少による普通交付税が大きく減収するなど、安定した財源確保は近年になく厳しさを増す状況にあります。

このような中においても、一般廃棄物

中間処理施設の建設や汚水処理施設の整備、文化センターの改修などの懸案事業を予定しているところであり、将来においても持続可能な財政基盤の確立が重要であることから、行政評価システムの導入など、「経営」という視点も取り入れた計画的かつ健全な財政運営に努めてまいります。

町税の確保につきましては、法人町民税の減収など、景気回復基調は感じられず、町税全体において減収となる見込みであります。

また、町税の収納率向上対策につきましては、収納率が全道でも低位であることから、新たに策定した滞納処分事務取扱要綱等に基づき、預貯金調査や差押えなど、一貫した姿勢で徴収対策の強化を図るとともに、納期についても検討を加えてまいります。

## ■ふるさと納税の推進

町にゆかりがあり、ふるさと岩内を想い応援していただける方々などを対象とした新たな取り組みとして、昨年6月より返礼品付きのふるさと納税を開始したところであります。

本年度もより多くの方々に岩内町を知ってもらい、そしてこの町を訪れていただける機会を創出できるよう、地元事業者や関係団体との連携・協力・情報交換を重ね、より一層の事業拡大を図ってまいります。

特に、返礼品につきましては、町の特産品や観光資源と体験型メニューを組み合わせた商品の拡充などを図るとともに、ふるさと納税専用サイトの機能を有効的

に活用し、旬の商品を計画的に掲載するなど、行政・事業者・関係者が共にアイデアを出し合いながら、地域の魅力発信に全力で取り組んでまいります。

また、寄附者に対しては、寄附金の使途や事業成果等に加え、町の現状や施策等を情報提供していくことが重要と考えており、寄附者との良好な信頼関係を築いていくためにも、常に「つながり」を意識した事業運営を行ってまいります。

## ■協働への情報の公開と共有化

住民と行政の協働による町づくりは、「情報の共有化」と「人づくり」が何よりも重要であります。

このため、「私の思い」や「住民説明会」、各種計画策定時における「パブリックコメント」なども積極的に実施するとともに、広報紙やホームページあるいはフェイスブック等の広報媒体についても重要な情報共有ツールとして効果的に活用しながら、住民にとってより身近でわかりやすい広報・広聴活動を展開してまいります。

町づくり推進の基盤となる人づくりにつきましては、民間企業職員との異業種交流研修の機会等を通じて、官民協働のための人材育成・人材交流の推進を図ってまいります。

## 平成29年度的主要施策

### 1 活力ある産業基盤づくり

#### ■漁業振興対策

漁業の振興につきましては、資源の維持や増大・管理が重要であることから、長

期的な視点に立ち、さけやまぞいの種苗放流事業、前浜資源増大事業など、岩内郡漁業協同組合が実施する事業への支援を継続するほか、漁業者から技術開発の要望が高いなまこの種苗生産試験に引き続き取り組んでまいります。

また、岩内郡漁業協同組合が計画している製水施設の改修を支援し、水産物の鮮度が保持されるよう努めてまいります。

さらに、後志南部地域ニシン資源対策協議会によるしんの種苗放流事業や、積丹半島地域活性化協議会によるなまこの資源増大対策、うにの短期養殖企業化実証試験、地場産品の国内外への販路の開拓など、地域間における連携事業を引き続き取り進め、漁業者の経営基盤の強化を図られるよう努めてまいります。

#### ■農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」などの「農業振興事業及び「畜産振興事業」を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による農林業被害防止対策につきましましては、隊員の拡充など鳥獣被害対策実施隊の充実を図りながら、エゾシカ・カラス・キツネ・アライグマなどの駆除に対する支援を継続して行つてまいります。

経営所得安定対策などの農業経営支援につきましましては、国による米の生産調整の廃止に伴う地域での生産目安の設定など、国の農業改革による新たな事業が必要となることから、事業の実施主体であ

る岩内町農業再生協議会への支援を行い、農業者への周知の徹底と事業の円滑な実施を図られるよう努めてまいります。

#### ■商工業振興・労働対策

商工業の振興につきましては、昨年度に創設した「空き店舗活用支援事業補助制度」を継続するとともに、国の各種支援制度なども活用しながら、空洞化の目立つ商店街の活性化を図られるよう努めてまいります。

また、「あきんど市」をはじめ、事業者自らの発意により実施されている「商店街活性化支援事業」や「街なか活性化事業」への支援を継続し、商店街の賑わい創出に努めてまいります。

中小企業者に対しては、町内の金融機関のご協力のもと、町の融資施策として、資金融通の円滑化や保証料の助成を継続し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

労働対策につきましては、「南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会」への支援を継続し、季節労働者の通年雇用化を図るとともに、岩内地域人材開発センターなどの関係機関と連携しながら雇用の確保に努めてまいります。

#### ■地場産業サポートセンター

地域食品工業の振興につきましては、地場産品の品質・安全性向上のため、食品添加物分析・細菌検査や保存試験などを実施するほか、食品企業が現在抱える経営などの課題解決に向けた専門家による

相談会、食品衛生管理の国際基準「HACCP」の導入に向けたセミナーの開催、ふるさと納税返礼品向け商品の開発支援など、地域食品製造業の基盤強化を目指してまいります。

#### ■企業立地の推進

企業誘致につきましては、道内企業や深層水を活用する企業を中心とする訪問活動、羅臼町で開催予定の深層水利用全国大会・展示会への参加などにより、企業動向やニーズの収集に努めるとともに、電源地域及び町独自の助成制度や地域資源について広くPRしながら、企業立地の推進や雇用の確保・拡大を図られるよう引き続き取り組んでまいります。

また、進出企業や地元企業に対しましては、引き続き相談や要望への対応、企業間の交流支援を行い、製造業並びに関連する企業の発展が図られるよう努めてまいります。

#### ■観光振興対策

観光振興につきましては、食・文化・自然温泉など町が有する貴重な地域資源について、岩内観光協会等と連携しながら広く情報を発信し、観光客の誘致に努めてまいります。

また、観光客の誘致にはニセコ方面との連携が有効な方策であることから、「ニセコ山系観光連絡協議会」による広域観光事業を継続するとともに、ニセコ方面からのインバウンド観光に取り組むため、岩宇4町村が昨年度より実施している「岩宇まちづくり連携事業」を推進しな

がら、今後増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制等について検討を進めてまいります。

民間企業より提案のありました「岩内マウンテンヴィレッジ開発プロジェクト」につきましては、この内容をご理解いただくため、住民説明会の開催や町のホームページに掲載し、町民の皆様からご意見をお伺いするなど、町の方向性について慎重に検討を重ねてまいります。

町といたしましては、外国人観光客を含む交流人口の増加による消費の拡大や雇用機会の確保など、地域経済への波及効果が期待されることから、提案のありました本プロジェクトに支援してまいりたいと考えております。

#### ■港湾・海岸事業

港湾整備事業につきましては、老朽化した港湾施設を改修するため、万代物場（13.0m）と防波堤（船入瀬等）の改良工事を実施してまいります。

海岸保全事業につきましては、御崎地区の海岸施設の計画的な維持管理のため、機能診断を実施し長寿命化計画を策定してまいります。

また、波浪等による越波・浸食対策が必要な野東海岸につきましましては、国道229号の道路事業の実施にあわせ、効果的な整備となるよう引き続き関係機関と協議してまいります。

#### ■広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、北



海道横断自動車道（黒松内～小樽間）のうち

余市～小樽間の工事が平成30年度の開通に向け進められており、また、共和～余市間についても測量や用地買収、一部工事が着手されており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線につきましては、新函館北斗～札幌間の早期完成に向けた要望活動を引き続き関係団体と連携しながら実施するとともに、二次交通アクセス網の整備・充実等についても関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

## ■再生可能エネルギーの検討

再生可能エネルギーにつきましては、自然環境の保全と地域資源の有効活用を図るため、国や北海道などからの情報収集に努め、実現の可能性や効果などについて引き続き検討を進めてまいります。

特に、風力エネルギーにつきましては、本町における有効な資源であり、現在、民間企業が複数年での風況調査を町内で実施していることから、風力発電事業者の進出について積極的に連絡調整を図りながら誘致につながるよう取り組んでまいります。

## 2 住みよい町づくり

### ■道路網の整備

町道の整備事業につきましては、昨年度に引き続き岩内地方清掃センター建設に関連するフチャイ通り等の道路工事を

実施してまいります。

また、橋の長寿命化修繕計画に基づく相生橋の工事を実施するとともに、舗装新設、舗装補修等の工事につきましても、必要性や緊急性を総合的に判断した中で、計画的に整備を進めてまいります。

都市計画道路につきましては、国道229号（野束地区）、停車場通り（道道岩内洞爺線、薄田通り）に関する道路整備計画に基づき、用地買収・物件補償及び道路工事を進めてまいります。

### ■除排雪対策

除排雪対策につきましては、引き続き直営の除雪体制と業者委託による除雪体制を併用して、降雪時の除雪及び堆雪状況による排雪を実施してまいります。

また、流雪溝につきましては、流雪溝監視制御システムによる円滑な管理運営と、地域住民のご協力による流雪溝の活用により、冬期間における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

### ■地域公共交通の確保

地域公共交通につきましては、昨年10月にいわない循環バス「ノッタライン」の運行を開始し、多くの地域住民の方々に利用されていることから、今後も、誰もが安全・安心に外出できる機会を確保し、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成するため、地域が一体となった取り組みを展開してまいります。

### ■公園事業

公園事業につきましては、都市公園の長寿命化計画に基づき、いらないリゾーパークの遊具改修などを計画的に実施してまいります。

また、運動公園・マリンパーク・含翠園及び街区公園の維持管理につきましても、利用者が快適に利用できるよう適切な管理に努めてまいります。

### ■住宅対策

町営住宅につきましては、平成24年度に策定した総合的な町営住宅の活用方針を示す「岩内町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを実施するとともに、この計画に基づく長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の解消を進めてまいります。

また、住替事業（すみかへ）につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましては、粘り強い折衝により納付を促すとともに、納付の意思が認められない不誠実な滞納者に対しましては、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、住宅施策の基本計画である「岩内町住生活基本計画」に基づき、引き続き耐震化の必要性や助成制度について普及・啓発に努めてまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」を策定し、効果的な空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施す

るよう検討するとともに、空き家の有効活用を図るため、しりべし空き家BANの活用を所有者等に対し促してまいります。

さらに、周辺の住環境へ悪影響を及ぼしている建物につきましては、所有者等に対し積極的な対応をするよう取り組みとともに、空き家除却等の助成制度を整備するよう検討してまいります。

### ■移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住フェアへの参加や道内外で開催される企業説明会において、町内の事業者等と連携し、情報発信してまいります。

また、移住定住を加速度的に促進するため、住宅家賃や引っ越し費用への助成、新築住宅・中古住宅の取得助成など、新たな支援制度を実施してまいります。

### ■環境対策

環境対策につきましては、良好な生活環境を維持するため、各戸に配布している「分別ガイドブック」を更新・配布し、一層のごみの減量化、資源化の取り組みを進めてまいります。

不法投棄の防止につきましては、効果的な監視・巡回パトロールを実施し、迅速な対応に努めるとともに、広報啓発及び個別指導等により、モラルの向上を図ってまいります。

紙類の資源物収集につきましては、岩内地方衛生組合の分別収集計画との整合性を図りながら、効率的な実施方法を検

討してまいります。

墓地の管理につきましては、引き続き岩内町墓園及び東山墓地の環境整備を進めるなど、適切な管理運営に努めてまいります。

### ■住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」につきましては、住民活動の担い手の育成や地域社会の基盤形成に大きく貢献しております。

今後とも、こうした地域活動が広く浸透し、自主的に継続されるよう町内会・自治会・関係団体との連携を図ってまいります。

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯への切り替えを促進するため、引き続き設置費及び電灯料に対する補助を行い、負担の軽減を図ってまいります。

西部地区のコミュニティ施設につきましては、新たな島野地区集会所を野束地区の旧島野団地跡地に建設・供用開始し、地域交流の拠点として活用されるよう努めてまいります。

消費者対策につきましては、消費者行政推進事業補助金により消費生活相談の充実を図るとともに、消費者被害防止ネットワークを中心に関係機関の連携を図り、巧妙化する悪質商法や詐欺などによる消費者被害の未然防止に努めてまいります。

## 3 安心して暮らせる町づくり

### ■地域福祉対策

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、障がいのある方などが、安全・安心に自立した在宅生活を営むことができるよう町と地域包括支援センターによる訪問や相談支援を引き続き実施してまいります。

また、地域福祉の向上に重要な役割を担う社会福祉協議会への支援を通じて、ボランティア活動や町内会見守り事業に応援するとともに、老人クラブの安否確認事業等の取り組みが地域全体に広がるよう支援してまいります。

福祉バスにつきましては、利用団体の増加に伴う運行費用の上昇に対応するため、利用者へ燃料費の実費相当の負担をお願いし、安定した事業の継続と福祉関係団体等の多目的な利用が一層図られるよう適切な管理運営に努めてまいります。

### ■高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で、安心して暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる地域包括ケアの取り組みを一層推進するとともに、訪問介護移送サービス事業や緊急通報システム事業、在宅老人除排雪サービス事業等の在宅支援サービスを適切に提供してまいります。

特に、支援が必要な高齢者世帯につきましては、関係機関と連携を図りながら、重点的な訪問や見守りを行ってまいります。

老人福祉センターにつきましては、今

後も高齢者の交流等の場として一層の活用が図られるよう適切な管理運営に努めてまいります。

### ■児童福祉対策

放課後児童対策(学童保育)につきましては、保育時間の延長や土曜保育の新設など、保護者のニーズに対応した体制づくりを進めており、今後も支援員の適正配置等に十分配慮しながら、安全・安心な保育環境が提供できるよう努めてまいります。

保育所の運営につきましては、本年度より保育時間を延長し、保護者や児童が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、保育料につきましては、多子世帯等に対するさらなる負担軽減対策を実施し、子育て世帯の支援強化を図ってまいります。

また、特別な支援を必要とする児童に對し、担当医や専門家の意見等を踏まえ、個々の状況に即した保育内容の充実にも努めてまいります。

児童発達支援事業につきましては、未就学児童に対する療育の充実のため、町内の社会福祉法人が実施する「放課後等デイサービス事業」との一体的な展開により、就学前から高校卒業までの療育の継続性の実現に向け、児童の多様性に応じた適切な療育内容の確立と相談体制の充実にも努めてまいります。

児童虐待の防止につきましては、早期発見・早期対応と正確な状況把握に努め、児童相談所などとの連携を密にしながら、児童の安全確保を最優先に取り組み

を進めるとともに、緊急または一時的な児童の養育・保護が必要となった場合には、子育て短期入所生活援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

### ■障がい者(児)福祉対策

障がい者(児)福祉対策につきましては、各種事業が適切に提供されるよう、障がいをもつ方々の状況把握と情報収集を正確に行い、各施設や関係機関等とも十分連携を図りながら、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

また、地域活動支援センター「前田の家」につきましては、施設の老朽化が著しく、活動に必要なスペースや環境を確保できていないため、現在、施設の建て替えを検討しており、岩宇地域における在宅障がい者の就労・作業訓練・創作活動等の場が適切に確保されるよう支援してまいります。

### ■保健対策

健康増進対策につきましては、「保健センター」を健康の保持・増進活動の拠点と位置付け、健康づくり事業を総合的に推進するとともに、町民の皆様が気軽に利用しやすい施設運営に努めてまいります。

特に、健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病の発症予防と重症化防止を進めるため、健康診査、健康相談、家庭訪問等の充実を図り、町民自ら「健康的な習慣の大切さ」を意識し、生活習慣の改善に取り組んでいただけるよう支援してまいります。



す。

また、がんの早期発見のため、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の配付や重点年齢者・未受診者に対する勧奨の通知を継続して実施するなど、各種がん検診の受診率の向上に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、案内通知や健康相談における呼び掛けなどにより、各種予防接種の接種率の向上と感染症拡大の抑制に努めてまいります。

母子保健対策につきましては、引き続き妊婦健診の受診費用及び通院交通費を助成するとともに、俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を継続してまいります。

また、子どもの健やかな発達と保護者の育児を支援するため、乳幼児健診や家庭訪問、子育て講演会等の充実を図ってまいります。

岩内協会病院の救急医療と小児医療の体制維持につきましては、北海道及び関係機関、町民団体との連携を図りながら、岩宇4町村が一体となり、町民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう役割に応じた支援に努めてまいります。

特に、医師確保につきましては、今後も様々な機会を通じて情報収集をするともに、国や北海道など関係機関への要請活動を粘り強く行ってまいります。

#### ■原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査

が厳正に行われるとともに、事業者においても独自の様々な安全対策が実施されており、国が実施されております。

町としても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項と考えており、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保を図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、防災体制の更なる充実・強化に向け、複合災害への対応や暴風雪時の対応など、実践的で効果的な訓練を実施するよう北海道及び関係町村等と協議・検討を進め、訓練の積み重ねにより防災従事者の防災技術及び地域住民の防災意識の向上に努めてまいります。

地域における防災力の強化につきましては、昨年度、地震・津波を想定した住民参加型の防災訓練を初めて実施したところであり、今後も各種災害を想定した防災訓練を継続して実施し、災害発生時における迅速な初動体制の確立を目指してまいります。

また、日頃の防災に役立つ情報や防災地図などを分かりやすく掲載した防災ハンドブックを新たに作成し、全戸に配布いたします。

災害時における高齢者・障がい者等の

支援対策につきましては、地域住民がお互いに助け合う「共助」の力が必要とされることから、町内会・自治会や地域住民も含めた避難支援体制づくりを進めてまいります。

#### 4 心豊かな人と文化を育む町づくり

郷土に夢と希望を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを推進し、生きがいのある生涯を送ることができる学習機会の提供と、学習環境の整備に努めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒が楽しく、安全・安心な学校生活を送りながら、きめ細かな指導により、豊かで確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進する教育活動に取り組むとともに、教育環境の向上に配慮した施設の整備に努めてまいります。

社会教育につきましては、岩内地方文化センターをはじめ木田金次郎美術館や岩内町郷土館等において、各種講座や企画展等による学習活動を提供し、効果的な活用を図りながら、芸術・文化の振興に努めてまいります。

また、岩内地方文化センターにつきましては、外壁及びトイレ等の改修工事を実施してまいります。

スポーツ振興につきましては、岩内町民体育館のほか、各スポーツ施設の適切な管理のもと、体育団体との連携を図りながら、各種大会等の実施やスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや体力づくりの推進に努めてまいります。

## 特別会計

### 1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少等による保険料の減収、高齢化の進行や医療技術の進歩に伴う医療費の増加により、依然として厳しい財政状況にある中、平成30年度から都道府県が財政責任の主体となることで、制度の安定化を目指すこととなります。

このため、新制度への円滑な移行に向けた準備を着実に進めるとともに、北海道が算定する標準保険料率を参考に公平かつ適正な保険税率及び額について年度内の条例改正に向け、検討を進めてまいります。

医療費の適正化につきましては、現在策定中の岩内町データヘルス計画に基づき、新たに医療機関での検査情報を本人同意のもと町において活用することで特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を図るとともに、医療機関と連携した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施など、保健事業の推進に努めてまいります。

保険料の収納率向上対策につきましては、全道でも低位である収納率の現状と被保険者間の公平性から、滞納状況に応じ、引き続き短期被保険者証及び資格証明書を交付するとともに、滞納処分事務取扱要綱等に基づき、預貯金調査や差押えなどの徴収対策の強化を図るとともに、納期についても検討を加えてまいります。

## 2. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、各種申請に係る受付事務等を適正に実施してまいります。

なお、本年度は保険料の軽減特例や高額療養費等の制度改正が実施されることから、被保険者等への十分な周知に努めてまいります。

また、歯科健康診査事業を継続し、被保険者の口腔機能の低下や疾病の予防を図ってまいります。

## 3. 介護保険特別会計

第6期介護保険事業計画が最終年度となる本年度は、次期計画の策定を行い、介護保険事業の適正な運営に努めるとともに、新たに実施する介護予防・日常生活支援総合事業の充実や認知症施策の推進、生活支援サービス体制の整備等を関係機関及び町民団体と協働しながら、着実に進めてまいります。

また、引き続き地域包括支援センターによる介護予防事業や総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症高齢者見守り事業等を重点的に実施してまいります。

訪問給食サービス事業につきましては、安否確認を兼ねた配食サービスを実施し高齢者の在宅生活を支援してまいります。

デイサービスセンターにつきましては、利用者個々の状況等に応じたサービス提供を図りながら、適切な管理運営に努めてまいります。

## 4. 臨海部土地造成事業特別会計

本会計につきましては、岩内新港地区工業団地の用地売却及び土地使用料等の収入により管理運営を行っておりますが、昨年度には地元企業の倉庫用地として大規模な面積の貸付があり、このほかにも道内外企業からの工業団地に対する照会件数は増加傾向にあります。

このような中、企業誘致促進のため「岩内港工業団地土地の貸付実施要綱」及び「岩内港工業団地用地分譲要綱」に加え、国道276号「岩内共和道路」の全線開通や北海道横断自動車道の整備による広域交通アクセス向上の優位性を積極的に企業にPRし、本会計の健全化に努めてまいります。

## 5. 公共用地先行取得事業特別会計

本会計に帰属する土地開発基金所有地につきましては、用地の一部が「岩内マウンテンヴィレッジ開発プロジェクト」事業者の購入希望用地となっており、基金の目的に応じた所有地の引き渡し手続きを進めてまいります。

## 6. 深層水事業特別会計

深層水の取水・送水設備につきましては、引き続き計画的に保守整備を実施し、深層水の品質保持や安定供給に努めてまいります。

深層水の普及につきましては、塩数の子や塩水うになど、深層水を利用した水産加工品の品質を数値化し、品質向上を実証することで利用企業の収益増に結びつくよう商品の「ブランド化」に向けて取

り組んでまいります。

また、昨年より試験的に実施している休日開館のほか、まつりの開催、各種イベントへの参加、飲食店向けの料理教室の開催など、体験を通して深層水の価値が理解され、地域全体に利用が一層広がるよう努めてまいります。

## 公営企業会計

### 1. 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、本年度も老朽化・耐震化対策として、岩ヶ嶺通り及び光照寺横通りにおける配水管の改修工事を実施してまいります。

さらに、公共下水道工事及び街路事業に伴う配水管の布設替工事等につきましても、関係部局と調整・協議を図りながら実施してまいります。

また、漏水対策につきましては、昨年度に引き続き万代・栄・高台地区において調査を実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

### 2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、本年度も継続して整備区域拡大のため、東山・大浜・栄・高台・宮園・野東地区の一部において工事を実施してまいります。

さらに、岩内・共和下水道管理センターにおける汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）につきましては、昨年度に事業化されたことから、MICS処理施設の早期供用開始に向けて実施設計等を進

めてまいります。

また、本会計の安定のために重要な接続率につきましては、各種制度や利用方法などの周知徹底を図り、接続への働きかけを強めるとともに、より効果的なPR活動を進めてまいります。

## むすび

以上、平成29年度の町政執行に対する私の基本方針及び主要施策について申し述べてまいりました。

平成27年に実施された国勢調査結果は、本町の地方交付税の配分に大きな影響を及ぼし、町財政は近年にない厳しい状況に置かれており、こうした現実をしっかりと受け止め、夢と希望を持って、時代の変化の潮目（しほめ）を的確に捉えながら、地方創生に向けて大きな一歩を踏み出す時に来ております。

そして、今この町があるのは、先人たちの情熱と決断、町民の「郷土愛」であり、それを大切に育て、私たちが未来の先人として、次代を担う子供たちに何を残し、伝えていくかを強く意識しなければなりません。

私は、そのリーダーとして、気概と決意をもって目の前の厳しい現実を乗り越え、すべての町民の皆様が「住んで良かったと思える町になるよう」全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年度

# 教育行政執行方針

(全文)

## 平成29年度教育行政の基本方針

平成29年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、岩内町教育委員会が所管しております教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行急速な情報化やグローバル化の進展は、教育をはじめとする社会生活の様々な分野に影響を及ぼしております。

このような中、一人一人が直面する困難な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力や自主自立の精神にあふれる人材を育成することが求められております。

学校におきましては、知・徳・体のバランスの取れた力である「生きる力」と「自己有用感を育む」とともに、豊かで確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進することが重要となっております。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域の実現に向けた取り組みを進め、健康で心豊かな生活を送るため充実した各種学習活動の提供が必要とされております。

教育委員会といたしましては、これらの諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に主力で取り組んでまいります。

### 1 学校教育の主要施策 ■ 学校経営の推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来を担うたくましい人材を育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、学校評議員制度の活用や地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校と地域住民、保護者等が連携・協働し、学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の導入に向けた準備を進めてまいります。

また、本町における教育の諸課題への方策として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」について調査・検討を行ってまいります。

学校経営につきましては、学校長がリーダーシップを十分に発揮できるよう支援するとともに、教職員につきましても、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの各種教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵守や危機管理への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

### ■ 学習活動の推進

全国学力・学習状況調査の結果において

明らかに変わった児童生徒の学力の成果と課題についての分析を行い、学ぶ楽しさを実感する授業の実施や家庭学習の定着、基本的学習習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

また、学習活動につきましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導や小学校での基礎学力定着を図るための学習支援員の配置、外国語指導助手(ALT)事業の充実を図るとともに、ICTを効果的に活用した授業実践、各校で行っている放課後学習や長期休業中の補習学習などをサポートしてまいります。

なお、給食費や学用品費などを補助する就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

### ■ 生徒指導の推進

児童生徒が互いを尊重し、ともに支え合いつながりながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要であり、規範意識や倫理観、命を大切にすることや思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育むことが大切であります。

なお、平成30年度から教科として位置付けられる「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けた校内体制の整備を行い、児童生徒と家庭・地域が道徳の授業内容を共有できる環境づくりに努めてまいります。

また、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

不登校対策につきましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら児童生徒個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室、つばさ教室による集団生活への適応、基礎学力の補充、学習習慣の改善等を支援し、学校復帰に努めてまいります。

いじめや学校生活などについては、アンケート調査等を行い、児童生徒の状況を早期に把握し、問題行動の予防と早期発見、早期解消への取り組みを進め、また、不登校児童生徒本人や保護者の抱えている悩みや不安などに対応するとともに、教職員への助言、援助を行うため、スクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

### ■ 健康・安全教育の推進

児童生徒が自らの健康についての意識を高め、毎日を生き生きと過ごすためには、発達段階に応じた学習習慣をはじめとした望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理意識の向上などに努めることが必要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。



また、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練に参加し、訓練を通じ防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、通学路安全推進会議により、岩内町通学路交通安全プログラムを策定するとともに、交通安全教育の徹底に努め、安全安心な教育環境づくりに努めてまいります。

## ■特別支援教育の推進

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし発揮できるよう、効果的な学習活動やきめ細かな指導ができる校内体制の充実に取り組んでまいります。

また、特別支援教育の推進に向け、相談支援体制などの調整を図る岩内町特別支援教育連携協議会を活用し、発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心として、関係機関と連携し、児童生徒の将来を見据えた支援に努めてまいります。

地域との連携においては、岩内町特別支援教育振興会及び障がい児親の会などの活動を引き続き支援してまいります。

## ■幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施する円滑な就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

また、幼児教育の普及充実と保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園就園奨励補助事業を実施してまいります。

す。

## ■施設整備の推進

児童生徒が安全安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進めてまいります。

本年度は、第二中学校の給水設備等改修工事、西小学校及び第二中学校の煙突改修工事、西小学校グラウンド改修工事等を実施してまいります。

## 2 社会教育の主要施策

### ■家庭教育の推進

核家族化により親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、地域のつながりの希薄化により、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、安心して家庭教育を行えるよう、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、支援施策を推進してまいります。

特に、ブックスタート事業及びこども絵本館の運営を中心とした読書活動につきましては、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、引き続き、保健師との連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て環境の充実に努めてまいります。

また、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進するため、「子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等が連携した、地域全体の推進体制を構築してまいります。

### ■青少年・成人・高齢者教育の推進

次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として、自ら学び、健やかに成長していくために、地域資源を活用した、わかりやすいクエンド教室の開催などを通

じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、生涯学習への意欲や関心が高まる中で、多様なニーズに応じた学習の機会を提供していくため、「町民大学講座及び」大学公開講座などを開催してまいります。

また、学びを通じて得た知識・技術などを、子供たちの学習活動や体験活動へ支援する取り組みの一つである「学校支援地域本部事業」を推進してまいります。

### ■芸術・文化の振興

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、生涯学習の拠点施設として各種サークル講座の開設や各種団体等による芸術・文化活動の発表の場として、適正な管理運営に努めてまいります。

また、自主文化事業として実施するコンサートをはじめ、札幌交響楽団岩内公演やNHKの番組公開録画「民謡魂ふるさとの唄」の開催など、様々なジャンルによる音楽公演を実施してまいります。

なお、大規模改修につきましては、外壁及びトイレ等の改修工事に着手するほか、地域交流センター内に設置されている「こども絵本館」の移設工事を実施してまいります。

木田金次郎美術館及び岩内町郷土館につきましては、各種企画展等の開催など、指定管理者による施設運営の充実に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理を行うほか、昨年度より実施している文化的資源掘り起こし調査研究事業を継続してまいります。

### ■スポーツの振興

スポーツ活動は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいとして生涯にわたって親しまれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

スポーツ活動の拠点施設である、町民体育館、町民プール、パークゴルフ場につきましては、利用拡大に向けた運用面の充実を図るとともに、安全面に配慮した施設の維持管理に努めてまいります。

また、パークゴルフ場につきましては、現在の18ホールを36ホールへと増設を行うため、用地確定測量及び実施設計に着手してまいります。

## むすび

以上、平成29年度の教育行政の基本方針と主要施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができる町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいりますので、町民の皆様として議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 子どもたちを事故から守るために

4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。  
登下校時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。  
交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。



## 春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

町内各所において期間中登校時に街頭指導を行い、併せて交通安全指導車によるパトロールを実施します。

### 《保護者の皆さんへ》

#### 通学路の点検

お子さんと一緒に通学路を歩き、どこが危険な箇所か子どもの目線で確認し、何がどのように危険なのか具体的に教えてあげましょう。

#### 安全な横断を

横断歩道を渡るときは、信号機がついているところでも一度止まり、左右の安全をしっかりと確認してから進むように指導しましょう。

#### 車のかけは危険

駐車中の車の直前、直後から道路を渡ると、安全が確認しづらく、運転手からもよく見えません。見通しのよいところから横断させましょう。

#### 飛び出し注意

車はすぐに止まれないことや、道路を渡る時は必ず一度止まるように教え、道路へ急に飛び出さないよう注意しましょう。

#### 安全行動の実践

子どもは、大人の行動を見ています。子どもたちのお手本となるように日頃から安全な通行を心がけましょう。

### 《運手者の皆さんへ》

#### 小路は要注意

小路では飛び出しに備え、早期発見・スピードダウンに努めましょう。

#### 道路の両側を確認

片側に子どもがいたら反対側にも子どもがいるかもしれません。注意して走行しましょう。

#### 駐車車両のかけを警戒

小さな子どもは、軽自動車のかげにも隠れてしまいます。飛び出しに警戒しましょう。

#### 横断歩道をしっかりチェック

横断歩道が近づいたら、その付近での斜め横断や飛び出しに警戒し、横断歩道周辺にも目を配りましょう。

#### しっかり目配り

交差点を曲がる時は、目の前を横断している人だけでなく、曲がる方向の後方を横断していく人にも注意し、巻き込み事故などを防ぎましょう。

#### 自転車 安全利用 五則

を徹底しましょう



- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り禁止、夜間のライト点灯等）
- ⑤子どもはヘルメットを着用



生活

くらしのガイド

消防署より

〔2月の救急出動件数〕

1月～2月までの計145件

問合せ 消防署 ☎(62)1141

奨学金の

ご利用について

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒の方を対象に、奨学資金を無利子で貸付します。

貸付金額

○大学生 月額2万円

○高校生等 月額1万円

返還期間

卒業6か月後から10年以内

◆申込み／4月10日(月)まで

問合せ・申込み 教育委員会

☎(67)7099

木造住宅  
無料耐震診断について

住宅が安全かどうかの目安として、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された、2階建以下の木造住宅を対象に無料耐震診断を行っております。図面での簡易診断になりますので、間取りや仕上材のわかる図面を役場④番窓口にご持参ください。

問合せ 建設住宅課

☎(67)7097

児童保育所の  
一時利用について

4月から保護者の就労日時の変更や急な入院、看護等により児童を家庭で保育することが困難となった場合、児童保育所を一時的に利用できます。

◆対象児童／小学1～6年生

◆保育時間

○平日 放課後～18時まで

○土曜日 8時30分～17時まで

問合せ・申込み 社会福祉担当

☎(67)7083



全国体力・運動能力  
運動習慣等調査結果

町内の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成28年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のHPで公表しています。なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

固定資産税  
納税者の方へ

固定資産税の納税者を対象に、平成29年度固定資産税課税台帳の閲覧と縦覧を行います。

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

◆閲覧

◆ご自分の資産を確認できます。

・期間／4月3日(月)～

平成30年4月2日(月)

◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項が記載してあります。他の資産との比較ができます。

・期間／4月3日(月)～

6月30日(金)

※いずれも土・日・祝日を除く。

問合せ 税務課

☎(67)7091

年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくことになります。

| 時 期          |                  | 平成29年 4月～9月                         |      |      | 平成29年10月～平成30年 3月                       |       |      |
|--------------|------------------|-------------------------------------|------|------|-----------------------------------------|-------|------|
| 徴収方法         |                  | 年金天引き（仮徴収）                          |      |      | 年金天引き（本徴収）                              |       |      |
| 年金支払月        |                  | 4月支給                                | 6月支給 | 8月支給 | 10月支給                                   | 12月支給 | 2月支給 |
| 町・道民税<br>国保税 | 天引き<br>される<br>税額 | それぞれ前年度の年税額を<br>半分にし、それを1／3した<br>金額 |      |      | それぞれ年税額から4月～<br>8月の仮徴収額を差し引いた<br>税額の1／3 |       |      |
|              |                  | それぞれ平成29年2月支給の<br>年金より天引きされた税額      |      |      |                                         |       |      |

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただけます。  
※国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 税務課 ☎67-7091

納め忘れはありませんか

町税や介護保険料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

問合せ  
○町税・国保税 税務課 ☎(67)7091  
○介護保険料 介護保険担当 ☎(67)7085  
○後期高齢者医療保険料 医療保険担当 ☎(67)7084  
○住宅・駐車場使用料(町営) 建設住宅課 ☎(67)7092  
○水道料金・下水道使用料 上下水道課 ☎(67)7093  
○下水道受益者負担金 上下水道課 ☎(67)7093

## ノットライン専用 回数券販売開始

4月1日(土)より、ノットライン専用回数券の販売を開始します。

購入時、たら丸カードのポイントが貯まります。

ぜひご利用ください。

【料金】 10枚 1,500円

【販売場所】 岩内バスターミナル

いわない楽座

問合せ ニセコバス(株)

☎(62)6661

## 平成29年度勤労者 福利厚生資金融資

生活や教育のための資金をお貸しします。

◆融資対象／町内在住の勤労者

◆資金使途

生活の安定および向上に使用される生活資金・教育資金

◆融資限度額

・労金加入者 1人 150万円以内  
・労金未加入者 1人 100万円以内

◆償還期間／5年以内

◆融資金利／生活資金 2.81%  
教育資金 2.39%

※保証料が別途必要となります。

問合せ

北海道労働金庫 倶知安支店  
☎0136(22)0459

## 医療費助成が 受けられます

【ひとり親家庭等医療費】

18歳になる年度の末日までのお子さんを対象にしていますが、20歳未満のお子さんとも扶養されている場合には、引き続き助成を受けることができます。

※申請が必要となりますが、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 医療保険担当

☎(67)7084

## ご案内

### 文化センター事業

【札幌岩内公演チケット販売中】

◆とき／4月28日(金) 18時30分

【NHK民謡魂ふるさとの唄 公開録画観覧者募集】

◆とき／5月28日(日) 17時30分

※入場無料ですが申込みが必要です。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

## 郷土館4月7日(金)オープン

◆開館期間 4月～11月  
◆開館時間 9時～17時  
◆休館日 毎週月曜日  
◆入館料 一般 100円  
小中学生 50円

《平成29年度第1回企画展》  
郷土館お宝・珍品展  
期間 4月11日～5月21日  
昭和40年頃まで家庭で使われていた石炭ストーブ各種、江戸時代の行燈など、収蔵品の中でも珍しいものや、新たに寄贈・発見されたものを展示いたします。

※ゴールデンウィークは開館します。

■問合せ 郷土館 ☎62-8020  
教育委員会 ☎67-7099

## SOSステーション

～身の危険を感じたら、  
下記ステッカーの貼って  
ある建物へ！～

現在、教育委員会ではSOSステーション運動にご協力していただける事業者を募集しています。

SOSステーションの概要や協力事業所の詳細につきましては、町のホームページで確認することができます。



■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

## 岩内町中小企業融資のお知らせ

### ◆融資の対象

- ◎町内に独立した事業所(店舗・工場)を所有し、同一事業を1年以上営んでいる方
- ◎北海道信用保証協会において、代位弁済中の債務者、連帯保証人になっていない方
- ◎町税を完納している方

◆貸付金 1,000万円以内

◆貸付期間 運転資金 5年、設備資金 10年

◆信用保証 北海道信用保証協会の保証付とする。

◆貸付金利 1年以内 年2.50%  
5年以内 年2.80%  
5年超 年3.00%

◆保証料の補助 期限内に償還した場合、保証料の全額を金融機関の証明により補助します。

■問合せ 企画産業課 ☎67-7096

## 紙おむつ購入費の助成

4月は在宅高齢者の紙おむつ購入費助成の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請願います。

### ◆対象者《全てに該当する方》

- ・在宅で要介護3以上の方
- ・住民税非課税世帯の方(前年合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方)

### ◆対象期間

平成28年12月1日から平成29年3月31日までの購入分

◆助成額 購入金額の9割(上限1万円)

### ◆必要なもの

- ①対象者の平成27年分の収入がわかるもの
- ②申請者の印鑑 ③振込口座がわかるもの
- ④購入した紙おむつなどの領収書、レシート

※8月又は12月に申請した方は①、③は不要です。

■問合せ 介護保険担当 ☎67-7085

「電話番号のお掛け間違いにご注意ください」

お問合せの際に、電話番号のお掛け間違いにより、一般の方へご迷惑をおかけする事象が発生しています。

■問合せ 総務財政課 ☎62-1011



## 町民大学講座

◆とき／4月12日(水) 10時～

◆ところ／文化センター

◆内容

開講式、ストレッチ運動  
講師 小塚 拓氏

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

## 学校体育施設

### 開放事業

学校体育館を4月10日(月)より  
開放します。

各競技の日時・場所について  
は、担当までお問合せください。  
詳細は、広報5月号でお知らせ  
します。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

## 老人クラブ入会のご案内

いつまでも住み慣れた地域で  
元気に暮らし続けるための生き  
がいづくりに「老人クラブ」に参  
加してみませんか。

誕生会や季節に合わせた行事  
など、仲間と一緒に楽しい活動  
を行っています。

60歳以上の方ならどなたでも  
参加できます。

問合せ 岩内町老人クラブ連合会

事務局(社会福祉協議会内)

☎(62)3328

## 岩内幼稚園を 開放します

イベントに参加したり、自由  
に遊ぶこともできます。  
お気軽にご参加ください。

◆開放日／毎月1回、土曜日  
10時～12時

4月15日 幼稚園であそぼう

5月20日 幼稚園内で自由遊びです

6月10日 木の製作

7月1日 かなづちやくぎ、ポン

8月19日 ドをつかって自由製作

9月1日 岩内高等学校太鼓局

10月7日 の迫力ある演奏をお

11月11日 楽しみに！

コッポンボールやク

2017年地域開放のしめくく

りは、やさしいものをプレゼント！

◆対象／乳幼児

※申込みは不要ですが、保護者

の同伴が必要です。

◆参加料／無料

◆持ち物／上靴

問合せ 岩内幼稚園

☎(62)1666

## パークゴルフ場 4月20日(木)オープン

◆利用時間

○4月・5月・9月・10月 9時～17時

○6月・7月・8月 9時～18時

※気象条件などにより変更にな

る場合があります。

※積雪状況等によりオープン日

が延期になる場合があります。

※大会などで団体使用におおむ

ね40人以上の際は、1か月前

までに申請書を教育委員会へ

提出してください。

【シーズン券受付】

◆受付期間／4月3日(月)～随時

◆料金／13,000円

◆申込方法

申請書に写真(縦3.0cm×

横2.4cm)を添えて、教育委

員会へ提出してください。

※申請書は教育委員会のほか、

オープン期間中はパークゴル

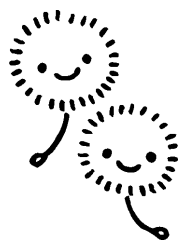
フ場にあります。

問合せ・申込み

教育委員会 ☎(67)7099

パークゴルフ場

☎(61)2141



## 環境審議会委員の募集

|        |      |                                                             |
|--------|------|-------------------------------------------------------------|
| 委員のしごと | 内 容  | 諮問に応じ、環境の保全に関する基本的<br>事項を調査審議していただき、審議会と<br>しての考え方を町長に伝えます。 |
|        | 任 期  | 平成29年4月17日から2年間                                             |
|        | 開催回数 | 必要に応じて開催                                                    |
|        | 報 酬  | 岩内町の規定により支給                                                 |
| 応募要項   | 資 格  | 満20歳以上で、町内に住所を有する方<br>(国・地方公務員を除く)                          |
|        | 公募数  | 2名                                                          |
|        | 必要書類 | 申込書と申込理由を記載したもの                                             |
|        | 申込期間 | 4月12日(水)まで                                                  |

■問合せ・申込み 住民課 ☎67-7094

## 農業委員会委員の募集

|        |      |                                                                                   |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 委員のしごと | 内 容  | 農地の権利移動や転用の審議及び農地<br>利用状況調査等による農地等の利用の<br>最適化の推進を行います。                            |
|        | 任 期  | 平成29年7月20日から3年間                                                                   |
|        | 開催回数 | 年10回程度を予定(調査等は随時実施)                                                               |
|        | 報 酬  | 岩内町の規定により支給                                                                       |
| 応募要項   | 資 格  | 農業に関する識見を有し、農地等の利用<br>の最適化の推進に関する事項、その他農<br>業委員会の所掌に属する事項に関しそ<br>の職務を適切に行うことができる方 |
|        | 公募数  | 9名                                                                                |
|        | 必要書類 | 申込書と申込理由を記載したもの                                                                   |
|        | 申込期間 | 4月28日(金)まで                                                                        |

■問合せ・申込み  
企画産業課(農業委員会) ☎67-7096

## 募 集

労働基準監督官  
採用試験

◆試験日／6月11日(日)

(第二次試験 7月12～14日の  
指定された日)

## ◆対象

- ・昭和62年4月2日～  
平成8年4月1日生まれの方
- ・平成8年4月2日以降生まれ  
の方で、次に該当する方
- ①大学を卒業した方及び平成30  
年3月までに大学を卒業する  
見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同資  
格があると認める方

## ◆申込み

紙面／4月3日(月)まで  
インターネット／4月12日(水)まで

問合せ・申込み 北海道労働局

☎011(709)2311

## 国税専門官募集

## ◆受験資格／

- ・昭和62年4月2日～  
平成8年4月1日生まれの方
- ・平成8年4月2日以降生まれ  
の方で大学を卒業したなど別  
に定める方

## ◆申込み／4月12日(水)まで

問合せ 俱知安税務署総務課

☎0136(22)1192

手話奉仕員養成講座  
(入門課程) 受講者募集

岩手4町村では、手話奉仕員  
を養成するため初心者を対象と  
した手話講座の受講者を募集し  
ています。

◆日程／5月10日(水)～10月4日(水)

(全21講座)

毎週水曜日 19時～21時

◆場所／文化センター

## ◆対象

- ・町内在住の16歳以上の方
- ・手話を習ったことがない方
- ・全講座に出席できる方

## ◆定員／20名

◆テキスト代／3,240円

問合せ・申込み 社会福祉担当

☎(67)7083

## 平成29年度調理師試験

◆試験日／8月29日(火)

◆受験資格／中学校、又はこれ

に準ずる学校を卒業し、5月  
26日までに給食施設や飲食店  
営業、魚介類販売業、そうざ  
い製造業で2年以上調理に従  
事した方

◆受付期間／5月15日(月)～

5月26日(金)

◆願書の配布／各保健所

※北海道HPからもダウンロード  
できます。

問合せ・申込み 岩内保健所

☎(62)1537

スポーツ教室  
参加者募集

【レスリング教室】

◆とき／4月10日(月)～

毎週月・木曜日

18時～19時

◆ところ／第二中学校校格教室

## ◆対象／小学生

## ◆定員／20名

問合せ・申込み

岩内消防署内 文珠四郎さん

☎(62)1141

【ミニバスケットボール教室】

◆とき／4月11日(火)～

毎週火・木曜日

18時30分～20時30分

◆ところ／岩内町民体育館

◆対象／小学2年生以上

◆参加料／1,000円

(保険代等)

◆申込み／開講日に受付します。

問合せ

バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340

【柔道教室】

◆とき／4月11日(火)～

毎週火・金曜日

18時30分～20時

◆ところ／第二中学校校格教室

◆対象／小学生・一般

問合せ・申込み 柔道会 尾形さん

☎(62)9732



## 自衛隊幹部候補生募集

| 募集種目       | 受験資格                                               | 受付期間             | 試験日                |
|------------|----------------------------------------------------|------------------|--------------------|
| 一般         | 22歳以上26歳未<br>満(20歳以上22<br>歳未満の大卒見<br>込含む)          | 5月5日(金)<br>締切日必着 | 5月13(土)<br>5月14(日) |
| 歯科・<br>薬剤科 | 専門の大卒(見<br>込含む)20歳以<br>上30歳未満<br>薬剤は20歳以上<br>28歳未満 |                  | 5月13(土)            |

## 《自衛官募集相談員》

三浦富彦さん 62-0944  
池田光行さん 62-2622  
小林大介さん 090-8706-1212

■問合せ 自衛隊札幌地方協力本部俱知安地域事務所  
☎0136-23-3540

## 空き店舗活用支援事業補助金

商店街の空き店舗を活用して事業を行う事業者など  
に対し、補助金を交付する制度がありますので、ぜひ  
ご活用ください。なお、申請には一定の要件がありま  
すので、事前にご相談ください。

○補助対象者

・個人事業主 ・小規模企業者 ・商店街団体等

○補助対象業種

・小売業 ・サービス業等

| 補助の区分         | 補助対象経費                                      | 補助金の額                         |
|---------------|---------------------------------------------|-------------------------------|
| 店舗家賃等         | 当該店舗の家賃等<br>(敷金、礼金、共益費、賃貸借<br>契約に関する諸経費を除く) | 補助対象経費の<br>1/2以内<br>(上限月5万円)  |
| 店舗等改修<br>・整備費 | 当該店舗の改修費や付属<br>する駐車場の整備費<br>(駐車場の整備のみは除く)   | 補助対象経費の<br>1/2以内<br>(上限100万円) |

■問合せ・申込み 企画産業課 ☎67-7096

## 財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

詳細は、お問合せください。 ■問合せ 財務省北海道財務局人事課人事係 ☎011-709-2311





【育児相談サービス】  
平日の10時から14時頃まで、  
育児に関する電話相談を行って  
います。個人のプライバシーは  
守られますので、お気軽にご利  
用ください。  
問合せ・申込み  
地域子育て支援センター  
(東山保育所内)  
☎(62)1340

【育児相談サービス】  
平日の10時から14時頃まで、  
育児に関する電話相談を行って  
います。個人のプライバシーは  
守られますので、お気軽にご利  
用ください。

◆定員／親子12組程度(先着順)  
◆申込み／4月5日(水)～19日(水)  
(土・日を除く)

◆参加料／無料

◆対象／おおむね1歳半～3歳

◆ところ／東山保育所

◆時間／10時～11時30分

◆期間／5月9日(火)～  
毎週火曜日(全12回)

◆希望の方は、お電話でお申  
込みください。

平成29年度「あそびの広場」1  
回目コース参加者を募集します。

「あそびの広場」募集

「あそびの広場」募集

## 4月講習・相談・集いのご案内

相談料は無料です。  
どなたでもお気軽にご相談ください。

| 行事名                      | 内 容                                                        | と き                                                                                                                                                                | と ころ                                    | 問 合 せ                                     |
|--------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 4月・5月の<br>運転免許更新時<br>講習  | 岩内警察署で、更新日の2日<br>前までに更新手続きを済ませ<br>た後、受講してください。             | 優良講習(9:00～9:30)<br>4月14日(金)・5月12日(金)<br>違反者講習(10:00～12:00)<br>4月14日(金)・5月12日(金)<br>一般講習(9:00～10:00)<br>4月28日(金)・5月26日(金)<br>初回講習(10:30～12:30)<br>4月28日(金)・5月26日(金) | 岩内<br>自動車学校                             | 岩内地方交通安全<br>協会連合会<br>(岩内警察署内)<br>☎62-0110 |
| 行政相談                     | 国の行政に関する苦情やご意<br>見・ご要望等に行政相談委員<br>が応じます。                   | 4月11日(火)<br>14:00～16:00                                                                                                                                            | 老人福祉<br>センター                            | 行政相談委員<br>久市さん ☎62-1716<br>上元さん ☎62-9306  |
| しりべし弁護士<br>相談センター<br>要予約 | 金銭や家庭内のトラブルに関<br>する相談に弁護士が応じます。                            | 4月5日(水)、12日(水)<br>19日(水)、26日(水)                                                                                                                                    | 札幌弁護士会<br>しりべし弁護士<br>相談センター<br>(佐藤精肉店隣) | 同左<br>☎62-8373<br>※受付予約時間<br>10:00～16:00  |
| 女性法律相談<br>要予約            | 毎月1回、土曜日に女性弁護<br>士による女性限定の法律相談<br>を行っています。                 | 4月22日(土)<br>13:00～16:00                                                                                                                                            | 働く婦人の家                                  | 岩内ひまわり基金<br>法律事務所<br>☎61-4777             |
| 年金相談<br>2日前までに予約         | 各種年金相談を行います。<br>予約時に基礎年金番号がわか<br>るものをご用意ください。              | 4月27日(木)<br>10:30～16:00                                                                                                                                            | 文化センター                                  | 小樽年金事務所<br>☎0134-65-5002                  |
| こころの健康<br>相談<br>要予約      | こころの健康に関する相談に<br>専門の医師が応じます。                               | 4月19日(水) 14:00～                                                                                                                                                    | 岩内保健所                                   | 同左<br>☎62-1537                            |
| 女性の健康相談<br>要予約           | 女性固有の心身の悩みに保健<br>師が相談に応じます。                                | 4月27日(木) 13:00～                                                                                                                                                    | 岩内保健所                                   | 同左<br>☎62-1537                            |
| 介護者の集い                   | 認知症の方を介護している方<br>が集まり、気軽に安心して、<br>ゆっくり話せる場です。              | 4月6日(木)13:00～14:30<br>偶数月のみ開催                                                                                                                                      | 働く婦人の家                                  | 居宅介護支援事業所<br>☎67-7087                     |
| 短歌会入門講座                  | 中高生以上を対象に入門講座<br>を開催します。4月は「現代<br>短歌について(一)」です。            | 4月1日(土) 14:00～                                                                                                                                                     | 文化センター                                  | 岩内短歌会<br>会長 森 公一さん<br>☎63-1678            |
| あきんど市                    | 商店街活性化のため、各参加<br>店では毎月趣向の凝らした<br>品揃えで皆さまのお越しをお<br>待ちしています。 | 4月21日(金)、22日(土)                                                                                                                                                    | 大きな「のれん」<br>が目印の各店舗                     | 岩内商工会議所<br>☎62-1184                       |

### 15 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合、労災保険給付金などの  
支給対象になる可能性があります。 ■問合せ 北海道労働局労災補償課 ☎011-709-2311

# 幼稚園・保育所・学校 情報 4月

|                 |                                                            |                  |                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 東 小<br>62-0246  | 6日着任式、始業式、入学式<br>18日開校記念日<br>23日参観日、PTA総会                  | 高田幼稚園<br>61-2288 | 8日入園式 21日お誕生会<br>26日～28日参観日          |
| 西 小<br>62-0263  | 6日着任式、始業式、入学式<br>23日参観日、PTA総会<br>28日1年生を迎える会               | 岩内幼稚園<br>62-1666 | 5日始園式 7日入園式<br>15日地域開放<br>20日～24日参観日 |
| 一 中<br>62-0333  | 6日着任式、始業式 7日入学式<br>13日対面式 15日参観日、PTA総会                     | 東山保育所<br>62-1340 | 4日入所式<br>20日お誕生会                     |
| 二 中<br>62-0289  | 6日着任式、始業式 7日入学式<br>10日対面式 15日参観日、PTA総会                     | 中央保育所<br>62-2466 | 4日入所式<br>20日お誕生会                     |
| 岩内高校<br>62-1445 | 10日着任式、始業式、入学式、PTA・文体入会式<br>23日参観日、PTA総会<br>25日～27日1年生宿泊研修 | 西 保育所<br>62-1162 | 4日入所式 20日お誕生会<br>27日子どもの日の集い         |



■問合せは 各学校・幼稚園・保育所へ

## 祝 岩内町スポーツ表彰

3月8日、文化センター大ホールにて、平成28年度岩内町スポーツ表彰式が行われました。

各スポーツ大会で活躍した選手やスポーツの振興に寄与された5個人6団体の方々に以下の賞が授与されました。



スポーツ賞 陸上競技 若林 きららさん(一中2年生)

スポーツ振興賞 バレーボール協会 鈴木 正則さん

スポーツ奨励賞 陸上競技 堀 乃音さん(一中1年生)  
水泳 福森 勇次さん(一中3年生)  
陸上競技 齊藤 俊さん(二中3年生)  
一中女子団体陸上競技部  
一中陸上競技部女子リレーチーム  
一中女子団体卓球部  
一中野球部  
二中野球部  
二中女子バスケットボール部

## 文化センター新刊図書

【一般図書】(掲載した図書の他にも18冊あります)

- ◆最後の花束 乃南 アサ
- ◆蜜蜂と遠雷 恩田 陸
- ◆夜明けまで眠らない 大沢 在昌
- ◆4コマレシビ ヤミー
- ◆よるのばけもの 住野 よる
- ◆慈雨 柚月 裕子
- ◆取り残される日本の教育 尾木 直樹
- ◆やめてみた。 わたなべ ぽん

【児童図書】(掲載した図書の他にも8冊あります)

- ◆ぐるぐるジュース 矢野アケミ
- ◆さよなら ママがおばけになっちゃった! のぶみ



どなたでもご利用になれます。  
ぜひ、ご利用ください。



■問合せ 文化センター ☎62-0001  
※9:30～18:00 (月曜日休み)





岩内町役場

4月22日(土)10:30~

ぜひ、見に来てください！  
日本ハムファイターズや  
可愛い動物の本など  
盛りだくさんです。



KIDA KINJIRO  
MUSEUM OF ART

※4月の休館日:3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月) ※ゴールデンウィークは無休。

# ● 保健センターガイド ●



対象の方はご確認ください

## お気軽にどうぞ

### ◎町民健康相談

4月14日(金) 10:00～11:30受付(予約優先)

4月28日(金) 13:00～16:00受付(予約優先)

- ・からだの状態にあわせた食事の内容や、生活習慣病の相談ができます。
- ・血液データのある方はお持ちください。
- ・血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ご家族の健康についても相談いただけます。

### ◎こども何でも相談

4月20日(木) 10:00～16:00受付(予約優先)

- ・育児相談・栄養相談、身体計測ができます。
- ・計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。

### ◎保健センター開放

4月5日(水) 10:00～12:00 / 13:00～16:00

- (対象:小学校就学前のお子さんとその保護者の方)
- ・毎月1回保健センター(検診室)を開放します。
- ・職員は不在となりますので、必ず保護者が同伴してください。
- ・開放日に育児相談・栄養相談をご希望の方は、事前にお問合せください。

## みんなでおしゃべりしましょう

### ◎あかちゃんひろば

4月20日(木) 10:00～11:30

- (対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)
- ・子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話したり遊んだりできます。
- ・今月より月1回、10時からの開催となります。
- ・身体計測、保健師・栄養士へ相談をご希望の方は、こども何でも相談をご利用ください。
- ※乳児期のお子さんの安全確保のため、年齢制限を設けています。ご了承ください。

### ◎子育てほっとステーション

子育てほっとステーション1  
(対象:平成29年1月生まれ)

4月12日(水)  
10:00～10:15受付

子育てほっとステーション3  
(対象:平成28年6月～7月生まれ)

4月25日(火)  
10:00～10:30受付

- ・個別の育児相談に加え、親同士の交流や、子育てに役立つ体験ができます。

### ◎乳児健診

- ・医療機関での実施となります。
- ・対象の方には、個別にお知らせします。

### ◎お誕生歯科健診

4月26日(水) 13:20～13:50受付

(対象:平成28年4月～5月生まれのお子さん  
または歯が6本以上はえたお子さん)



### ◎幼児健診・幼児歯科健診

| 対 象                       | 幼児健診                      | 幼児歯科健診                    |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1歳6か月児<br>(平成27年8月～9月生まれ) | 4月11日(火)<br>12:30～14:15受付 | 4月26日(水)<br>12:30～13:20受付 |
| 3歳児<br>(平成26年3月生まれ)       |                           |                           |

- ・対象の方には、実施日の約4週間前にご案内を郵送しております。
- ※幼児歯科健診では、無料フッ素塗布を実施しています。

# ● 子宮がん検診受付中 ●

とき 4月27日(木) 午後

※空き時間につきましては、お問合せください。  
午前の部は締切らせていただきました。

ところ 保健センター

対象 平成10年3月31日以前生まれの女性で、  
平成28年4月以降、町が実施した子宮がん検診を受けていない方

料金 1,500円

※詳しくは、広報3月号折込ちらしをご覧になるか下記までお問合せください。  
定員になり次第、締切らせていただきます。

## 春の訪れを感じるこの頃

季節の変わり目で  
からだが疲れやすくなって  
いませんか？

- ・朝食を食べる。
- ・睡眠時間をしっかり確保する。
- ・からだを動かして気分転換。

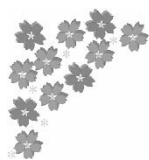
などを意識して  
過ごしましょう！



■問合せ・申込み 健康推進担当

67-7086





# 平成29年度 春の火災予防運動

4月20日(木)～4月30日(日)



統一標語

消しましょう

その火その時  
その場所で

◎全町一斉防火査察

4月23日(日)10時～

当日は、消防車両による予防  
広報と、消防職員・消防団員に  
よる防火査察を行います。  
一般家庭、高齢者家庭を訪問  
し、「防火の呼びかけ」、「火の元  
の安全確認」などを行いますの  
で、ご協力をお願いします。

◎設置しましたか？

住宅用火災警報器

火災事故による死亡原因の半  
分以上は逃げ遅れです。事故を  
未然に防ぐためにも住宅用火災  
警報器を設置しましょう。

・設置場所

- ①全ての寝室
  - ②階段の天井
- (2階に寝室がある場合)

## 設置後も注意！住宅用火災警報器きちんと作動しますか？

住宅用火災警報器は、次の2つが原因で突然作動しなくなる場合があります。

- ①電子部品の寿命が切れる
- ②乾電池のバッテリーが切れる

製品によって寿命は異なりますが、多くのものは10年を目安に交換することを推奨されています。設置されている方は、今一度住宅用火災警報器の点検をお願いします。



～こんなときは注意しましょう～

- ①点検ボタンを押しても(または点検ひもを引いても)反応がない
- ②火災警報器以外の音が鳴った場合  
※「ピーピーピーッ火事です」と音が鳴れば正常です。
- ③製造年(本体に記載があります)が10年以上前、またはもうすぐ10年経つ



どれかに当てはまる場合は本体の故障または電池切れが考えられます。いざという  
ときの為にも、定期的に警報音を聞き、住宅用火災警報器の作動確認をしましょう。

## ■消防設備士・危険物取扱者試験ご案内

|        | 試験日     | 受付日                             | 種類                            |
|--------|---------|---------------------------------|-------------------------------|
| 消防設備士  | 6月4日(日) | ・書面受付<br>4月24日(月)<br>～5月1日(月)   | 甲種<br>(特類、1類～5類)<br>乙種(1類～7類) |
| 危険物取扱者 |         | ・ネット受付<br>4月21日(金)<br>～4月28日(金) | 甲種、乙種<br>(1類～6類)<br>丙種        |



岩内消防団第5分団の車両を更新しましたので、お知らせします。

## ■～消火栓除雪のお礼～

町民の皆さまには、消火栓の除雪にご協力をいただきありがとうございました。

■問合せ 岩内消防署 ☎62-1141

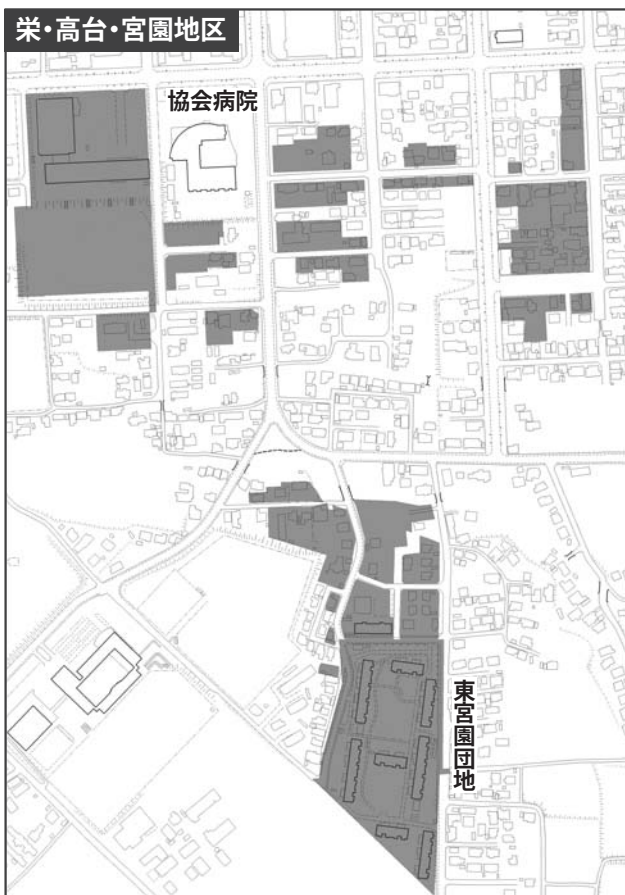
# 下水道についてお知らせです

平成29年4月より、栄・高台・宮園・野東地区の一部が新たに下水道に接続できるようになりました。(地図のグレー部分が新たに接続できる区域です。)

下水道は、家庭のトイレ・台所・お風呂などからの排水や事業所からの排水をきれいな水にして海や川に放流する施設で、私たちの快適な暮らしと美しい自然を守る大切なはたらきをしています。下水道に接続し、より良い暮らしを送りましょう。



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」



昨年、下水道に接続された町の方に感想をお聞きしました。



【野東・Iさん】

- ・水洗トイレになってから掃除の回数が減りました。
- ・風が強い日の、便槽からの臭いがなくなり、ハエもいなくなりました。
- ・冬にくみ取りのために雪かきをしなくてすむようになりました。
- ・下水道使用料が掛かるようになりましたが、くみ取り料よりも月の負担額が減りました。



【宮園・Tさん】

下水道に接続して、環境にやさしい水に処理できるようになって良かったと思います。



【野東・Yさん】

清潔感があり、下水道に接続して良かったです。

現在使っているトイレや台所などからの排水を下水道に接続するための工事費に対し、町からの補助金の制度があります。また、上記の地区に土地を所有している方に対し、受益者負担金が賦課されます。



# 国民健康保険証を

## 送付します

### ◇4月中旬に送付します

現在お持ちの保険証は5月から使用できません。  
新しい保険証は保険税を滞納している方を除き、簡易書留で送付します。

新しい保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証は破棄してください。

### ◇記載内容をご確認ください

住所、氏名、生年月日などの記載内容に間違いがないかご確認ください。国保以外の健康保険に加入しているのに保険証が届いた場合は、国保の喪失届がお済みでない可能性がありますので、お問合せください。

### ◇4月24日(月)までに 保険証が届かない場合は

簡易書留で送付しますので、長期不在などの場合は保険証が役場に返送されます。

保険証が届かない場合は、役場の医療保険担当⑧番窓口で交付しますので、次のものをご持参ください。

- ・本人確認書類(運転免許証や年金証書など)
- ・現在お持ちの保険証
- ・印鑑

※保険税を滞納している場合は、納税相談・納付誓約が必要となります。

### 健康農園「陽だまり農園」の閉園について

長年、国保の保健事業として実施してきた「陽だまり農園」は、本年度から閉園とさせていただきます。これまで、ご利用いただき感謝申し上げますとともに、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■問合せ 医療保険担当 ☎67-7084

## 国民年金学生納付特例

学生の方で、前年所得が一定以下の場合は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。納付が困難な場合はご利用ください。

### ◇免除対象期間

申請の日から2年1か月前の月分まで

### ◇申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・学生証の写し(有効期限が裏面に書いてあれば両面)
- 在学証明書の原本、どちらか一方

※申込期限など、詳しくはお問合せください。

## 年金請求書を順次送付しています

年金受給資格期間の短縮により、対象の方に対し、順次年金請求書を送付しております。

お手元に届きましたら、必要事項の記入、捺印および必要書類を添えて小樽年金事務所または住民課窓口(③番窓口)まで提出願います。

### ◇手続きに必要なもの

- ・年金請求書
- ・添付書類(戸籍や住民票など)
- ・通帳
- ・印鑑
- ・年金手帳
- ・委任状(代理の方が手続きする場合)

## 年金の特定期間・特例追納制度について

### ●特定期間とは

厚生年金加入者に扶養されている配偶者が、加入者の退職や本人の収入増加等で扶養が外れた場合、国民年金への切り替え手続きが必要になります。

この手続きが遅れ、国民年金保険料を支払いきなかつた期間については、届け出により特定期間とすることで、年金を受給するために必要な期間に含むことができます。

### ●特例追納とは

上記特定期間のうち、過去に国民年金保険料を滞納した分について最大10年前の分まで追納することで、年金額を増やすことができます。

### ○受付期間

平成30年3月31日まで

### ○特例追納の対象となる期間

60歳未満の方

⇒承認が下りた月の前10年以内の期間

60歳以上の方

⇒50歳以上60歳未満であった期間



特定保険料の額や申込方法など詳しくはお問合せください。

■問合せ 国民年金学生納付特例・年金請求書…①または②へ 年金の特定期間・特例追納制度…②へ  
①住民課 ☎67-7094 ②小樽年金事務所 ☎0134-65-5002

# 移住定住促進補助金・住宅取得等補助金スタート

岩内町へ移住してきた方や新たに住宅を取得される方などへの補助金制度が始まります。

各種補助金については下記のとおりとなっています。

補助金の交付については対象要件などが設定されていますので、詳しくは下記担当にお問い合わせいただくか、町のホームページをご確認ください。

## ①移住定住促進補助金 ※4月スタート

### ☆引っ越し補助金

【補助額】引越業者への支払額×1/2  
(千円未満切捨) (上限額10万円)

【回数】引っ越し時1度のみ

### ☆住宅家賃補助金

【補助額】(家賃－住宅手当等)×1/2  
(千円未満切捨) (上限額2万円)

※家賃には共益費、駐車場使用料等を含みます。

【回数】転入した翌月から36ヶ月分(3年間)

※平成29年3月1日以降に転入した方が対象となります。なお、補助金は4～9月(前期)と10～3月(後期)の年2回に分けて交付します。

## ②住宅取得等補助金 ※6月スタート

### ☆新築住宅取得補助金

【基本額】建設費×10% (上限額100万円)

### ☆中古住宅取得補助金

【基本額】取得費×20% (上限額50万円)

### ☆住宅リフォーム補助金

【基本額】改修費×20% (上限額20万円)

※対象者が転入者や子育て世帯の場合、地元業者が建築する場合など、要件によっては加算額があります。



■問合せ ①企画産業課 ☎67-7096 ②建設住宅課 ☎67-7097

## スキー場周辺開発計画の住民説明会に 寄せられたご意見を紹介します

必要があると考えています。

A

町有地などの売却について、買戻し特約を定めた契約方法にするなど、できる限り町にリスクが伴わない対処方法を検討する

Q

もし、途中でこの計画が失敗したとき、町のリスクへの対応はどうするのか。

海を活用した事業を展開していきたいと考えているようです。

A

具体的には決まっていますが、ニセコエリアにはない

Q

夏の事業計画について何かあるのか。

必要があると考えています。

A

事業化された場合、今までどおりスキー授業や地元の方々が気軽に利用できる料金設定となるよう、開発企業と協議して

Q

ニセコ・ひらふ地区にあるスキー場のように気軽に行けないようになってしまっている。事業化された場合、今までど

1月20日(金)～1月22日(日)にかけて「ニセコいわない国際スキー場周辺の開発計画」に伴う住民説明会を開催し、延べ96人の方々にご参加をいただきました。今後、いただいたご意見などを参考に開発計画を支援してまいります。今回は、ご意見の一部を紹介します。

Q

観光施設や商店街、病院などで外国人を受け入れる体制の整備が必要ではないか。

A

すでに岩宇4町村連携で外国人観光客を誘致するための事業を実施しており、その中で外国人を受け入れるための準備を進めています。

Q

インフラ整備に対して町は投資するのか。

A

インフラ整備は開発行為として、開発企業側で負担するものと考えています。

Q

子供たちは、期待も不安も含めていろいろな思いを持っているので意見を聞いてはどうか。

A

町の未来を担う中高生を対象にアンケートを行うなどの意見もありましたので、検討していきたいと考えています。

■問合せ 企画産業課

☎(67)7096





# もっとごみ減量<sup>ダイエット</sup>

みんなでごみ拾い！

## 全町クリーンナップ運動

4月23日(日)

7:30 スタート！

この運動は、昭和51年から始まった、雪解けで現れたごみをみんなで拾い「町をキレイにしよう」という運動です。

少し早起きして、みんなと一緒に町をキレイにしましょう！



### 参加者の皆さまへ

- ◆家の周囲や道路、公園、公共施設などのごみを拾いましょう。
- ◆「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けてください。
- ◆家庭や事業所からのごみは出せません。
- ◆石・砂・土・コンクリート片は回収しません。

集めたごみは、午前9時までに各町内会・自治会で決めた場所に置いてください。

～過去の全町クリーンナップ運動の実績～

| 年 度    | 参加人数    | 収 集 量   |
|--------|---------|---------|
| 平成26年度 | 約2,450人 | 10.6 トン |
| 平成27年度 | 約2,500人 | 9.1 トン  |
| 平成28年度 | 約2,450人 | 11.3 トン |



今年も多くの方の参加をお待ちしております！

○事前に要望のあった参加団体に  
ごみ袋を配布いたします。

※汚れを落とせないものは「燃やせないごみ」に出しましょう

○自分の出した資源物がルール違反で残っていないか



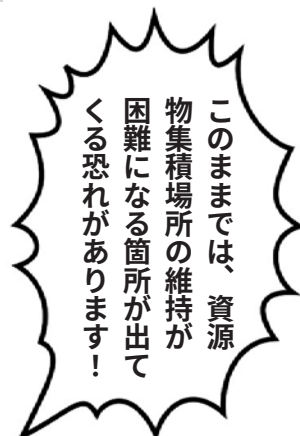
資源物を出した後は

○資源物ではないものが混ざっていないか



資源物を出す前に

ルール違反は、集積場所を管理していただいている方や他の利用者が大変迷惑します。集積場所は皆さんが共同で利用しておりますので、次のことを確認しましょう。



最近、資源物(特にプラスチック製容器包装)の出し方が悪く、ルール違反として回収されず残されてしまうものが多くなっております。

資源物(プラスチック製容器包装)の出し方について

■問合せ 住民課 ☎67-7094

# マリンビュー 4/28(金)オープン!

営業期間 4月28日(金)～10月31日(火)

4月1日(土)から受付開始



| 有料施設料金 |             |         |
|--------|-------------|---------|
| 入場料    | 中学生以上       | 1,000円  |
|        | 小学生         | 500円    |
|        | 幼児          | 無料      |
| サイト料   | コテージ        | 12,000円 |
|        | キャンピングカーサイト | 5,000円  |
|        | カーサイト(電源付)  | 3,000円  |
|        | カーサイト(電源なし) | 2,500円  |
|        | フリーテントサイト   | 1,000円  |

※有料施設以外の  
遊具広場などは  
無料でご利用  
いただけます

オートキャンプ場マリンビューが、今シーズンの  
営業を開始します!  
山から望む日本海、煌びやかな夜景や星空など、  
岩内の魅力をたっぷりとお楽しみください。

■問合せ・予約 オートキャンプ場 マリンビュー ☎61-2200(9時～17時まで毎日受付)  
※予約日初日は電話が混み合いご迷惑をおかけしますが、予めご了承ください。

◇生活協同組合 コープさっぽろ  
交通安全ランドセルカバー 120枚

◇北海道新聞 藤田販売所  
四ツ屋販売所

絵本  
14冊

ぐく寄付ありがとうございます

## 活かそう! 海洋深層水

日本海岩内海洋深層水  
SEA OF JAPAN IWANAI DEEP SEA WATER

### 食品衛生講習会 (HACCP基礎講習)

食品衛生管理の「HACCP」が数年後に義務化となる予定です。

いわない食品工業研究会では、チェック表の作成など実践形式の講習会を開催します。(全5回)

食品製造業・飲食店の方などは、またとない貴重な機会となりますので、ぜひご参加ください。

○と き 4月14日(金) 5月19日(金)  
6月 9日(金) 7月21日(金)  
8月25日(金)

14:00～15:30

○ところ 地場産業サポートセンター

○講 師 岩内保健所 生活衛生課  
課長 岩本 昭彦氏

○申込み 4月10日(月)まで

○参加料 300円(資料代)

全ての回に出席された方には、  
「HACCP基礎講習会」の  
認定書を進呈します。



### 深層水料理教室 大好評!

2月27日、ルスツリゾート前総料理長 野坂精二氏を講師として、深層水料理教室を開催しました。

当日は、25名の主婦や関係者が参加し、「鶏もも肉のステーキ・野菜のしゃぶしゃぶ・米」などを試食しました。参加者からは「肉が軟らかい・野菜の色が鮮やか・もちもちしておいしい・実際に使ってみたい」との声が聞かれました。

### レシピ配布中

- ・サポートセンター
- ・役場 ・文化センター
- ・働く婦人の家

※岩内町HP  
でもご覧  
いただけます。



■問合せ 地場産業サポートセンター

62-5180







3月5日 かまくらカフェ

今年のかまくらは色とりどりの風船がたくさんありました。



3月16日 第二中学校卒業式

たくさんの思い出とともに、それぞれ選んだ道へと進んでいきます。



3月22日 西小学校卒業式

中学生になっても勉強やスポーツ、いろんなことをがんばります！



3月22日 東小学校卒業式

仲間たちとの最後のホームルームの時間を思い出の詰まった写真を見て過ごしました。

🎨🏠🏠🏠 チビッコギャラリー 🏠🏠🏠 西小学校 🎨🏠🏠🏠

水のはらうところ  
を見てほしいです。



三年  
佐々木 海大  
習字「水玉」

全体のバランスを  
見てほしいです。



三年  
下山 夢姫  
習字「水玉」

水の漢字の  
バランスを  
頑張りました。



三年  
丹川元 希花  
習字「水玉」

水の字の形に  
気を付けました。



三年  
福嶋 春那  
習字「水玉」